2026 年 11 月 2 日

株式会社あいち銀行

# 株主優遇定期預金の金利上乗せ幅引き上げについて
## ～12 月 1 日より従来の年 0.300%から年 0.975%に引上げ～

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取　鈴木 武裕）は、株主優待制度のさらなる充実を図るため、株主優待制度の一つである「株主優遇定期預金」について、2026 年 12 月 1 日より店頭表示金利への上乗せ幅を引き上げますので、お知らせいたします。

記

**1. 対象商品**

株主優遇定期預金

**2. 改定前後の適用金利**

| | 改定前 | 改定後 |
|---|---|---|
| スーパー定期 1 年もの店頭表示金利への上乗せ幅 | 年 0.300%<br>（税引前） | 年 0.975%<br>（税引前） |

**3. 改定金利の適用開始日**

2026 年 12 月 1 日（火）のお預け入れ分より

※同日以降に新規で成立した取引が対象となります。

**4. 概要**

| | |
|---|---|
| 取 扱 期 間 | 2026 年 12 月 1 日（火）～2027 年 6 月 30 日（水） |
| 対　象　者 | 2026 年 3 月 31 日を基準日として、当社株式を 20 株以上（分割後株式数換算 100 株以上）保有されている個人・法人の株主さま |
| 預 入 金 額 | 10 万円以上 500 万円以内 |
| 留 意 事 項 | ➢ 既に株主優遇定期預金をお預け入れいただいている株主さまは、本見直し後の金利で預け替えいただくことも可能です。<br>➢ ただし、既存の株主優遇定期預金は中途解約の取扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。<br>➢ 預け替えの場合、「株主優遇定期預入優待券」は不要です。 |

※株主優遇定期預金の詳細につきましては、商品概要説明書でご確認ください。

以　上

〔商品概要説明書〕

# 株 主 優 遇 定 期 預 金

（2026 年 12 月 1 日現在）

| | |
|---|---|
| １．商　品　名 | ・株主優遇定期預金 |
| ２．取扱期間 | ・2026年12月1日（火）～2027年6月30日（水） |
| ３．ご利用いただける方 | ・毎年3月31日現在であいちフィナンシャルグループの株式を100株以上ご所有の株主ご本人さま（個人および法人の株主さまともご利用いただけます） |
| ４．必要確認書類 | ・お預け入れの際は、「株主優遇定期預入優待券」が必要となります。<br>※ご提出、優待券記載の必要事項のご回答がない場合は、本定期預金の預入や利率が適用されないことがありますのでご注意ください。 |
| ５．取 扱 窓 口 | ・全店（インターネット支店（なごやめし支店）を含む）<br>※お預け入れは株主さまお１人１店舗に限らせていただきます<br>※インターネット支店（なごやめし支店）でのお預け入れは、個人のお客さまのみとなります。 |
| ６．預金の種類 | ・新たにお預け入れいただく期間１年の自動継続スーパー定期<br>※元金継続または元利金継続の取り扱いができます<br>※通帳式のみの取り扱いとなります |
| ７．預入方法<br>(1) 預入方法<br>(2) 預入限度額<br>(3) 預入単位 | <br>・期間中、１回限りで一括してお預け入れいただきます<br>・株主ご本人さまお一人につき、10万円以上500万円まで<br>・１円単位 |
| ８．払戻方法 | ・満期日以後に一括して払い戻します |
| ９．利　　息<br>(1) 適用金利<br><br><br>(2) 利払頻度<br>(3) 計算方法 | <br>・預入時のスーパー定期1年もの店頭表示金利に年0.975%を上乗せした金利<br>※特別金利の適用は初回満期日までの1回限りです<br><br>・満期日以後に一括して支払います<br>・付利単位を１円とした１年を365日とする日割計算 |
| 10．税　　金 | ・個人の株主さま：20.315％の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）<br>※個人の株主さまは、マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます<br>・法人の株主さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）<br>※法人の株主さまの場合は、平成28年1月1日以降は国税15.315%のみ源泉徴収し、地方税については源泉徴収しません |
| 11．手　数　料 | －　 |
| 12．付加できる特約事項 | ・個人の株主さまは総合口座の担保とすることができます<br>（この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に年0.5％を上乗せした利率） |
| 13．中途解約時の取り扱い | ・満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数に応じた次の期限前解約利率（小数点第４位以下切り捨て）により計算した利息をこの預金とともに払い戻します<br>①６か月未満‥‥‥‥‥解約日における普通預金利率<br>②６か月以上１年未満‥預入日における期間６か月のスーパー定期の店頭表示利率×70%<br>※なごやめし支店でお預け入れの場合も、中途解約利率は窓口扱いの普通預金利率またはスーパー定期の店頭表示利率をもとに計算します<br>・満期日前に解約する場合、金利上乗せはありません |
| 14．その他参考となる事項 | ・「株主優遇定期預入優待券」の再発行はいたしません<br>・「株主優遇定期預入優待券」のご利用によるお預け入れは１回限りとなります<br>・「株主優遇定期預入優待券」は譲渡することはできません<br>・他の金利優遇制度・キャンペーン等との併用はできません<br>・なごやめし支店でのお預け入れの場合も、各種の基準金利は窓口扱いの普通預金および定期預金金利をもとに計算させていただきます。<br>・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します<br>・自動継続後は、下記の通り取り扱いさせていただきます。<br>＜インターネット支店（なごやめし支店）以外の店舗でお預け入れの場合＞<br>スーパー定期<br>＜インターネット支店（なごやめし支店）でのお預け入れの場合＞<br>なごやめし定期<br>・預金保険制度の対象預金であり、１金融機関につき預金者１人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます<br>・本定期預金については、自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期規定）を適用します |

| | |
|---|---|
| 15. 金利情報の入手方法 | ・金利については窓口または当行ホームページでご確認ください。 |
| 16. 当行が契約している指定紛争解決機関 | ・一般社団法人 全国銀行協会<br>連絡先：全国銀行協会相談室　電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 |

株式会社　あいち銀行（営業戦略部）